# 安全報告書

2019年度版





# 目 次

1.	ごあいさつ	1
2.	安全の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	安全管理体制の構築 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3~	4
4.	鉄道運転事故等の発生状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5~	6
5.	行政指導等 ······	6
6.	安全確保の取り組み (1)教育訓練等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7.	その他 (1) 新型コロナウイルス感染症対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
R	安全報告書に対するご咸相・ご音見等について ····· 1	6

#### 1 ごあいさつ

日頃より、道南いさりび鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。 地域の皆様をはじめ関係の皆様には、弊社の事業運営に対し、格別のご理解とご 支援を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、「鉄道輸送の安全性を最優先とする」という基本理念のもと、全社員が、 お客様・地域住民・社員の命を守るという安全に対する使命を共有し、日々全力 で取り組んでおります。今後も、お客様に安全で安心して、また、便利で快適に ご利用いただける鉄道を目指してまいりますので、より一層のご支援とご協力お 願い申し上げます。

令和元年度における安全対策の実施状況については、輸送安全確保のために策定した安全推進計画に基づき日常的な運行業務や施設設備の維持管理、修繕、設備更新に取り組むとともに、各種訓練の実施等により、安全性の向上に向け取り組んできました。

また、定期的に安全推進委員会及び安全衛生委員会を開催し、安全に関する施策、事象報告、危険事象などの審議を行うとともに、長時間労働、感染症予防などの審議や各職場の安全パトロールを行いました。

研修・訓練については、新入社員を対象とした新入社員安全研修、運輸部各課における月例の指導訓練や安全会議を実施し、運転事故防止、労働災害防止に努めました。

また、異常時を想定した訓練として、JR北海道との合同訓練や北海道警察との合同訓練として鉄道暴漢対応訓練を実施しました。

鉄道輸送の安全性確保、鉄道資産の安全確保のための維持管理方法など安全全般について助言を受けるため、外部有識者で構成する「安全管理アドバイザリー会議」を開催しました。

冬期安全輸送対策については、令和元年10月1日からの列車運行管理業務の 直営化などに伴い、冬期輸送体制を見直し、冬期間の安全安定輸送の確保を図り ました。

国の運輸安全マネジメントガイドラインに基づく安全管理体制に関する内部監査、マネジメントレビューを実施し、安全管理PDCAにより、次年度安全推進計画等に反映しました。

こうした取組の中で、令和元年10月15日の鉄道の日に、開業以来の無事故 実績により、北海道運輸局長から「運転無事故表彰」を受賞しました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、対策会議を開催し、車内、駅舎の消毒をはじめとする各種感染防止対策に取り組みました。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4項に基づき、鉄道輸送の安全確保の ための取組や実態を取りまとめたものでありますので、どうか皆様の忌憚のない ご意見やご感想をお聴かせくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

2020年8月

道南いさりび鉄道株式会社

代表取締役社長 川越 英雄

# 2 安全の基本理念

道南いさりび鉄道では、安全の基本理念として、「鉄道輸送の安全性を最優先とする」を掲げ、全ての役員及び社員が守るべき行動指針及び行動原則として、安全方針を定めています。私たちは、この安全方針の実践と浸透に努め、全社一丸となって取り組みます。

# 【 安全の基本理念 】

# 「鉄道輸送の安全性を最優先とする」

# 【 基本的な考え方 】

- ・ 安全とは、「お客様、地域住民及び社員の命を守ること」であり、 全社員が共有すべき使命である。
- ・ 安全は「社会に対する責務」であり、安全を守り続けることで社会から信頼を得ることができる。
- ・ 昨日までの安全が、今日からの安全を保障するものではく、安全にゴールはない。
- ・ 安全を追求するために私たちが成すべきことは、地道に取り組んでいく不断の努力である。

### 【安全方針】

(安全管理規程に定める「輸送の安全を確保するための基本的方針」)

- ① 安全は、輸送業務の最大の使命である。
- ② 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
- ③ 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- ④ 安全の確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
- ⑤ 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを 採らなければならない。

# 3 安全管理体制の構築

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。 この組織体制の中で、安全管理体制推進の総責任者である安全統括管理者と して運輸部長を配置し、取締役会に出席させ、安全に関する報告及び意見陳 述を行わせるなど、安全統括管理者に求められる役割と責任を十分果たせる よう社内体制の強化を図っています。

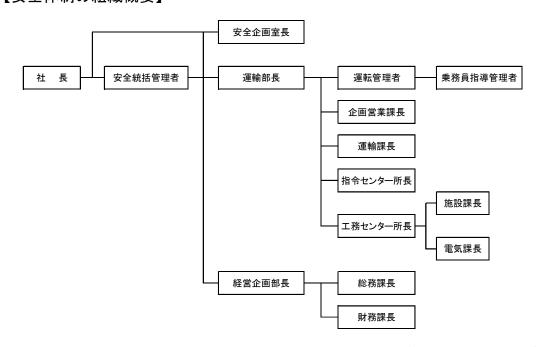
安全統括管理者である運輸部長は、社長の指示のもと、安全管理体制のPD CAサイクルを推進する責務と権限を有することを自覚し、現場の状況を十分 掌握し、必要な指示を適切に行っています。

# 【安全推進委員会の設置】

社長を委員長とする安全推進委員会を設置し、安全の原動力としてPDC Aサイクルを推進しています。

安全推進委員会においては、自社のみならず他社の事故情報やヒヤリ・ハット事象等、調査審議を行い安全体制構築の推進を図っています。社長は会社経営にあたり、安全推進委員会での審議結果を最大限尊重し、確実な実施を図っています。

#### 【安全体制の組織概要】



令和2年4月1日現在

# 【各安全管理者等の役割】

役 職	役 割
社長	輸送の安全を確保するため業務全般を総理します。
安全統括管理者 (運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理します。 毎年度策定する安全推進計画の着実な推進及びその実施 状況の確認を行います。
安全企画室長	輸送の安全を確保するための計画の策定等、安全性向上 に寄与する取り組みの推進を行います。
運 転 管 理 者 (運輸課担当課長)	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者 (乗務所長)	運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理します。

# 4 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則(昭和62年2月20日運輸省令第8号)に基づき、 2019年度、国土交通省北海道運輸局に報告した鉄道運転事故等の発生状況 は、以下のとおりです。

# (1) 鉄道運転事故

発生はありませんでした。

鉄道運転事故

列車追突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

# (2) インシデント

発生はありませんでした。

# (3)輸送障害

輸送障害は13件発生しました。

部内原因によるものは、軌道に関する施設障害が3件でした。 部外原因及び自然災害によるものは10件で、特徴的なものとして、 まくら木から発煙し消火したものが3件、落葉や湿気により車輪が空転

まくら木から発煙し消火したものが3件、落葉や湿気により車輪が空転 して遅延したものが2件あり、大雨や雪害によるものが大きく減少しま した。

# <部内原因による主なもの>

# 10月9日 「施設障害(軌道)」 (渡島当別駅構内)

渡島当別駅構内で、列車の存在を検知する回路が故障。構内にある一つの分岐器で第1転テツ棒とアジャスタロッドが接触していたため、列車がいないのに存在している状態になっていました。補修作業が終了するまで、多くの列車に遅延や運休が発生しました。この事象を受け、全駅の分岐器の緊急点検を実施、及び巡回時には接触部の確実な点検を実施していきます。

輸送障害	鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したもの又は旅客列車については30分以上、それ以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものをいいます。
部内原因	車両の設備等の故障、社員の取扱い誤りが原因のものです。
部外原因	線路内支障(立入など)、飛来物などが原因のものです。
自然災害	降雨、強風、地震など、自然災害が原因のものです。

# 5. 行政指導等

2019年度に行政指導等はありませんでした。

# 6. 安全確保の取り組み

列車の安全運行体制とお客様の安全確保を図るため、2019年度には以下 の取り組みを進めてきました。

なお、2019年度以降も引き続き、社員の教育訓練や安全に係わる各種会議の開催、地域等と連携した異常時訓練の実施など、「鉄道輸送の安全性を最優先する」という「安全の基本理念」の更なる徹底に向けた取り組みを進めてまいります。

# (1)教育訓練等

- ① 運転士の教育、訓練
  - ・定例訓練 年度計画に基づき、全運転士を対象に毎月実施しました。
  - ・添乗指導 年度計画に基づき、全運転士を対象に基本動作・基本作業定着の深 度化を図るため、添乗指導を実施しました。(年5回以上/人)
  - ・シミュレーター訓練 年度計画に基づき、JR北海道函館運輸所において、運転シミュレーターによる異常時取扱い訓練を実施しました。(年2回/人)







シミュレーター訓練

# ② 輸送指令員の教育、訓練

• 定例訓練

輸送(指導・計画)年間スケジュールに基づき全指令員を対象に 異常時対応方や過去に発生した事例検討等を教育内容に組み込んだ 指導訓練を実施しました。

・ JR北海道新幹線運行管理センターとの合同訓練 PRC訓練機を活用し共用区間に対しての異常時等を想定した手配 訓練を実施しました。



PRC訓練機

# ③ 施設系統社員の教育、訓練

・施設保守社員の教育

毎年の法定講習のほか、業務に必要な教育を年度計画に基づき、施設を保守管理する社員(協力会社の社員を含む)に対して、保守管理について定期的に机上・実技で教育を実施しました。特に、他社等で発生した事故・事象について類似事故防止指導を含め教育・訓練を定期的に実施しました。

# ・電気社員の教育

毎月実施している電気安全会議で、「電気関係係員の教育及び訓練等実施要領」に基づき、電気社員の教育及び訓練を実施しました。 また、毎年5月に実施している電気社員安全教育でインシデント教育や三大労働災害防止の指導をしました。

# ④ 冬期除雪社員の教育、訓練

# 入冬期前研修

冬期体制に入る前に、本社社員及び冬期パートナー社員に安全手順 と触車事故防止及び労働災害事故防止に対する過去の事故事例を参考 に教育を実施しました。また、要注意除雪箇所を指導し脱線防止に努 めました。

# ・ 折返し研修

冬期間前半に他会社で発生した「待避誤り」等の事象を自箇所に置き換え「他山の石」として検証し、基本動作・基本作業の重要性について再指導を行いました。

また、構内巡回を行い、冬期パートナー社員の作業の把握と指導を行い、駅構内の管理に努めました。

# ⑤ 車両保守社員の教育、訓練

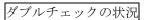
・ヒューマンエラー防止

車両の作業については、作業後に複数人でのチェックを実施するなど確実な検査修理体制を構築し、事故防止を図っています。また、常に感受性を持った作業を心掛け予防保全に努めました。

# 車両保守社員教育

年度計画に基づき、過去の重要な車両故障事例とその原因や背後 要因を学ぶ「撲滅故障ゼロ」など教育指導訓練を実施しました。







撲滅故障ゼロ教育

# (2) 各種会議等

# ① 安全推進委員会

社長を委員長とした安全推進委員会を2ヶ月に1回開催し、障害等の 発生状況や再発防止対策を審議しました。

# ② 安全統括管理者安全ミーティング

危険な事象や安全を脅かす事象について、特に緊急性の高い事案ついては安全統括管理者を中心に速やかにメンバーを招集し、優先的に問題点を見つけ出し対策を講じました。

# 【主な取り組み】

- ・他会社で発生した列車脱線事故の鉄道事故調査報告書と再発防止策 の議論を行い、自社の設備や体制について検討を行っております。
- ・社員の安全を確保した冬期除雪体制の検討を行いました。

# (3) 踏切事故防止啓発活動

#### ① 沿線踏切での活動

全国交通安全運動実施期間に合わせて、鉄道警察隊の協力を得て沿線の踏切で踏切事故防止の呼びかけ等を実施しました。また、列車内ではアテンダントによる踏切事故防止啓発の車内放送を行いました。

# ② 運行管理者等基礎講習での啓発

運行管理者等に選任を予定している者が受講する「運行管理者等基礎講習」において踏切事故防止講習の講師を務め、自動車運送事業者への踏切事故防止対策の強化を図りました。



踏切事故防止啓発活動



「運行管理者等基礎講習」の様子

# (4) 普通救命講習の開催

函館市消防本部隊員により、心肺蘇生法及びAEDの取り扱い訓練を受け、 教命教急に必要な知識の習得に努めています。



AEDの取り扱い講習会



AEDを使用した心肺蘇生訓練

# (5) テロ対策に伴う暴漢対応訓練の実施

今後予定されている東京オリンピック・パラリンピックや各種イベントの開催に伴い、異常時の各種マニュアルの活用や異常発生時の関係機関との連携の検証を目的として、列車内で発生したテロや暴漢を想定した対応訓練を、北海道警察函館方面本部のご協力を頂き、上磯駅で実施しました。



関係機関と連携し犯人確保する様子



負傷した旅客を救護する様子

# (6) 鉄道運行の安全の取り組み

線路・電路及び鉄道設備の安全性確保のため、軌道強化、老朽取替等の設備投資、検査結果等を適正に反映した修繕を実施しました。

# ① 高速軌道検測車(JR北海道から借用)による軌道変位検査実施

鉄道の軌道変位を高速で走行しながら測定する検測車で年間4回 測定しています。

軌道の狂いを瞬時に記録し、基準値超過等を知らせてくれるもので、冬期を含め通年で測定が可能になりました。



# ② マルチプルタイタンパ (МТТ) の投入

軌道の上を重い列車が高速で走ると線路は少しずつ狂ってきます。これを放って置くと乗り心地が悪くなり、最悪の場合列車脱線に至ることもあります。これを正常な状態に戻すため、この機械を使い効率よく線路の高低(凸凹)や通り(左右)を高精度で直します。



# ③ マクラギの1本管理

列車脱線を未然に防止するため、マクラギを1本単位で管理しています。道南いさりび鉄道線の大半は耐久性の高いコンクリートマクラギですが、橋や分岐器には木マクラギが残っており、検査データを基に腐食や損傷したマクラギは速やかに新しいものに交換しています。

# ④ 電気設備管理システム (DEECS) の活用

外注化している検査業務をシステム上で管理することにより、不良箇 所を把握し修繕や取替を行い、設備の維持管理を実施しています。



設備の点検結果及び不良箇所を確認

# ⑤ 車両保守作業のシステム管理と技術継承の取り組み

車両保守管理システムの活用により、車号別に日々の検査データ 管理し、車両の特性を把握することで品質向上に活かしました。 新人社員は、机上で知識を習得後、実車で実務を経験させました。







新入社員教育の様子

# (7) お客様へのお願い

# ① 踏切・線路内立ち入り等の事故防止

踏切の無理な横断や、線路内無断立ち入りによる列車との事故は、 多くの場合、生命にかかわる重大な結果を招きます。

当社では、沿線の行政機関や警察等のご指導とご協力をいただき ながら事故防止を呼びかけました。

# ② 踏切通行に係わる主な注意事項

# 《踏切の前では必ず「一旦停止」して安全確認!!》

踏切の前では必ず一旦停止して、前方の滞留状況などもよく確かめて、安全を確認してから通行して下さい。

踏切の前では 必ず一旦停止

踏切内が詰まっている時は、たとえ警報機が鳴っていなくても進入しないで下さい。

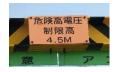
# ≪警報機が鳴り始めたら、無理な横断はしない!!≫

警報機が鳴り始めたら、踏切内は進入禁止です。

決して無理な横断はせず、踏切前で必ず止まってください。

# ≪制限表示の高さを超える車は絶対進入しない!!≫

踏切には高さ制限(4.5 m)があります。 制限を超えると感電や架線切断等、 大事故の危険があります。



」クレーン車・ユニック車のアームのしまい忘れ等に注意して下さい。

# ③ 踏切でのトラブル対処法

≪踏切事故防止啓発用リーフレット≫









( 道南いさりび鉄道

# 7. その他

# (1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルスに関する対策会議において、各種感染症対策等を協議 し、取り組みを進めました。

主な対策として、運転士及びアテンダントスタッフの乗務中のマスク着用、 車両及び駅舎内設備の消毒、本社及び各現業所におけるアルコール消毒液、 マスクの配備、業務継続のための体制づくりなどに取り組むとともに、各駅 および車内に感染症対策、テレワーク、時差出勤推進等のポスター掲出を行いました。

# (2)関係者との協議

北海道警察函館方面本部とJR北海道函館支社、JR貨物北海道支社函館 ブロックが設置していた連絡協議会に、構成メンバーとて参加し、緊密な連絡 体制の保持とともに、情報交換を行い、鉄道施設における公安維持と鉄道輸送 業務の円滑化を図りました。

北海道警察函館方面本部と当社線における「事件・事故の抑止及び対応に関する協定」により、平常時から緊密な協力体制を構築するとともに、お客様の安全の確保と円滑な列車運行を目指してきました。

消防機関とJR北海道といさりび鉄道の3者協定による「鉄道災害による安全対策に関する協定」により、鉄道災害における安全対策の向上に向けて連携を強化し、より迅速かつ効果的な消防活動を実施することで、鉄道利用者の安全確保に努めました。

「北海道交通安全運動推進会議」、「函館市交通安全対策会議」、「北斗市通 学路交通安全対策推進会議」及び「北海道運輸局踏切事故防止キャンペーン 実行委員会」の委員として、地域や学校、保護者、行政機関と連携しながら安 全対策を推進しました。

第4種踏切(警報器・遮断機のない踏切)については、非常に危険であり 全国でも事故が発生し、対策を求められていることから、使用頻度の非常に低 い踏切について、踏切使用廃止等の取り組みを進めています。

# (3) お客様のご意見等

アテンダントスタッフが定期列車や団体列車に乗車し、お客様への観光案 内や、現状サービスに対するご意見を伺うとともにホームページの「お問い 合わせ」フォームによりご意見を収集しました。

#### (4) 保健衛生対策等

社員の健康管理として定期健康診断と人間ドックの管理・慫慂を実施する とともに、産業医による職場巡回を活用した健康相談と健康指導に取り組み ました。

季節に応じた、熱中症予防対策、スズメバチ等蜂刺され防止対策、感染防止対策、ノロウイルス対策に取り組みました。

労働者の危険又は健康障害対策としてリスクアセスメント対策、受動喫煙対策、メンタルヘルス対策として健康計画ストレスチェック実施計画の策定に取り組みました。

労働環境の改善については、現在、経済産業省で推奨している優良な健康 経営を実践している大企業や中小企業の法人を顕彰する制度への取組「健康 経営優良法人」の認定を取得しました。

安全管理体制の確立のため安全衛生委員会において、安全と健康の確保、 快適な作業環境の形成を促進しました。

# (5)被害者等支援計画の策定

国土交通省が策定した「公共交通事業者による被害者等支援計画作成ガイドライン」に則り、お客様の死傷を伴う事故・災害が発生した場合の、被害に遭われた方々及びそのご家族等への対応について基本的な方針を定める「被害者等支援計画」を策定しました。

# 8. 安全報告書に対するご感想・ご意見等について

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みに対するご感想・ご意見等に つきましては、電話や郵送のほか、ホームページの「お問い合わせ」フォーム などでお伺いしておりますので、どうぞお寄せください。

いただきましたご感想・ご意見等は、お客様へのサービス向上・充実等に 役立てていきます。

# <問い合わせ先>

道南いさりび鉄道株式会社

〒040-0063 函館市若松町12番5号

TEL 0138-83-1977 FAX 0138-83-1978

ホームページ http://www.shr-isaribi.jp/

- ※ ホームページからは、画面右上の「お問い合わせ」にアクセスいただき、 ご意見等をお寄せください。
- ※ 電話によるお問い合わせは、月曜~金曜日の8時30分~17時20分に お願いいたします。